

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム事務所内に掲示。新規採用スタッフに対しては初期研修の中で研修担当より内容・意義を説明するとともに、毎日の朝礼では唱和を行っています。	法人理念については玄関に掲示し、支援に対する取り組み姿勢を明確にしている。ホーム内では朝礼時に唱和し共有と実践に繋げている。合わせてホーム独自の年間目標をユニット内に掲示すると共に個人別お便りの中で家族にもお知らせし支援の向上に努めている。ユニットリーダー中心に職員も理念や年間目標の趣旨を理解し利用者へ寄り添い支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初より区長を始め地域住民の理解が得られており、自治会や地区の集まりには声を掛けて頂くことが多いため積極的に参加しています。	自治会に協力費を納め、回覧板も回していただき参加できる行事については積極的に参加し地域の一員として活動している。ホームの夏祭りには地区の獅子舞が来訪し、夏祭りを盛り上げて頂いている。合わせて地域のお祭りには利用者と共に参加し地域の人々と交流している。公民館の掃除にも参加し、9月の地区の防災訓練にも区の一員として参加している。また、地域の小学6年生の来訪がありゲームやお菓子作りで利用者とは交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事例報告会、実践報告会などの開催にて、ご家族や地域の皆様に認知症の方への関わりや、事業所の取り組みを発信し、認知症に対する理解を深めていただきました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の意見交換の中で、出来ていること、出来ていないことを話し合いホームの運営に役立てています。	家族代表、区長、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、民生児童委員、あんしん(介護)相談員、ホーム職員の出席で2ヶ月に1回開催している。利用状況の報告、行事計画・行事報告、ヒヤリハット報告、内部研修の報告、意見交換等を行い、頂いた意見はホーム内部で話し合い支援の充実に役立てている。また、ホームの夏祭り、防災訓練等にも参加いただき利用者の様子を見ていただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や包括支援センター主催の研修・検討会には積極的に参加し、いつでも相談や状況の報告をおこなえる体勢にある。	市高齢者活躍支援課、地域包括支援センターとは連携を取り様々な事柄について相談している。また、各種研修会にも積極的に参加している。あんしん(介護)相談員の来訪も毎月あり、利用者に対話し、気づいた事柄については報告もあり支援に役立てている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、立ち会われる家族もおり職員と共に話をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成しており、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的に全体会議等でホーム内研修をおこなっている。	法人の方針として拘束のないケアを基本とし日々ケアに取り組んでいる。離脱傾向の強い利用者も玄関は日中開錠されている。スピーチロック等言葉遣いには特に気を配り職員同士意識を合い利用者へ接している。日中帯の職員の勤務体制3名を維持し、きめ細かな所在確認をし安全確保に繋げている。転倒危惧のある利用者があるが家族と相談し足元センサーを使用している。また、3ヶ月に1回チェックシートを確認の上、身体拘束適正化委員会を開き拘束に対する意識を高めている。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成しており、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的に全体会議等でホーム内研修をおこなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様からの相談で、制度の内容を紹介し利用に繋がった事例がある。各関係機関が開催する研修にも出席し、内容の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけ内容の説明を行い、当ホームで出来ること出来ないことをはっきりお話しするとともに、起こり得るリスクもご理解いただいた上で契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中でご利用様が話したことなどを記録に残し、スタッフが共有できるようにしている。 また、「あんしん相談員」等を活用し、利用者の意見を反映できるようにしている。	半数位の利用者が自分での意思表示が難しい状況であるが問い掛けに対しては反応があるので表情、行動より判断し要望に沿えるよう取り組んでいる。家族の来訪はほぼ毎日来られる方から週1回位まで多くの家族が来訪されている。来訪の際には日頃の様子を細かく話し、合わせて電話でも連絡を取り合っている。家族会は年1回行いホームの1年間の様子と予定をスライドで紹介し家族より好評を得ている。今年は夏祭りに合わせ開催予定である。また、利用者一人ひとりの様子も居室担当職員が写真入りのお便りを作成し管理者が一言添え毎月家族に届け喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やユニット会議の中で、ホームの方向性や問題点を話し合える機会を設けている。	月1回月末に全体会議を行い、ホーム長会議の報告、各種研修会、意見交換等を行っている。合わせてユニット会議では日常業務の確認、カンファレンスを行い支援の向上に役立っている。人事考課制度があり、3ヶ月に1回、職位毎に目標管理、自己評価を行いユニットリーダーと管理者による個人面談も行き、本部へ繋げている。年1回ストレスチェックシートを用い職員のストレスチェックも行われメンタルケアに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員から正社員への雇用形態の変更を行った実績がある。 また、資格取得に対する支援制度があり、資格取得後は給与に反映されるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修があるときには、スタッフの代表が出席し、伝達研修をホーム内で行っている。また、関係各機関が開催する研修にも積極的に参加し、全体会議等で伝達を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会に参加し、交流の機会を設けている。 今後は、他法人の職員外部研修の受入れを行うなど、スタッフ同士の意見交換や交流がおこなえる機会を設け、質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時に、ご本人の生活歴から現在に至るまでのことを出来る限り把握するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談は複数回行うようにし、ご家族の要望を聴く機会を多く取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には入居を前提として話を進めるのではなく、他のサービスを利用しながら自宅での生活を継続できる可能性も話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「～をするから～をしてください」という一方的な援助ではなく、「～をするにはどうする？」というように一緒に考えていけるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月作成しているご家族様への手紙や面会時の面談等で、ご利用者様の様子を細かく伝えるとともに、入居前の相談時にはホームの役割・ご家族様の役割などをお話するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からのお友達やご家族様と手紙のやりとりをしている入居者がおり、本人の意向が継続できるよう支援している。 また、ご家族様との外泊等も特に制限はしていない。	家族の許可を頂いている友人、知人が定期的に来訪されるケースがあり、お茶をお出しし寛いで頂いている。ホームの電話を使い家族と連絡を取られている方もいる。また、数名の利用者が職員の手助けで手紙を作成しており散歩ついでに投函される方もいる。更に希望により買い物や食事にも出掛け、親戚の家に食事に行かれる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を申し送り等でスタッフ全員が把握できるようにし、日々の役割分担等に活用できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰したケースがあり、ご退居後もご家族様と連絡を取り、ご自宅での様子が把握できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で入居者が何気なく発した言葉から真意を汲み取る努力をしている。また、その内容に関しては、折に触れご家族様には伝えるようにしている。	家族からお聞きした生活歴を参考にしながら、おやつや飲物選びは「お茶」「コーヒー」「紅茶」等を提案し、希望するものをお出しするようにしている。合わせて食事についてもお好きな物をお聞きし、出来るだけ希望に沿えるよう取り組んでいる。利用者個々の行動には制約を掛けずに自由に過ごしていただき、廊下を歩きながらや隣に座り1対1で話を聞き気づいた事柄は介護記録に残し随時確認し意向を受け止めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が決定した時点で、ご家族様に理解を頂いた上でお話を聞くようにするとともに、ご本人の生活歴や趣味・嗜好とご家族様の希望などが記入できる個人票の記入をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様毎の生活のリズムを理解できるようにし、ご本人の全体像を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりの中で意向を聞けるようにし、ユニット会議や定期カンファレンスの中で話し合いを行っている。	職員は1~2名の利用者を担当し、お便りの作成、居室の整理整頓、備品の調達、変更事項の発信等を行っている。プラン変更時に「サービス計画実施状況」の評価表を事前に配布し、それを基に話し合いモニタリングを行い、ケアマネジャーと計画作成担当者がプラン作成を行っている。家族に対してはカンファレンスへの参加連絡を行い現状の説明とともに希望をお聞きしている。プラン見直しは短期目標3ヶ月、長期目標6ヶ月で行い、状態の変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録や個人チェック表を作成し、身体状況や日常の様子を記録できるようにして、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の受診・通院の援助は当然のこと、個別の求めに応じて買い物やカラオケ等の外出支援を行っている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通じて、民生委員や地区住民などと意見交換できる場を設けている。また、近隣の小学校との交流やボランティアへの協力も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別な場合を除いて主治医の変更はせず、ご本人の顔なじみの医師に医療サービスを継続して行っていたい。また、ホームの協力医が主治医の場合は、定期的に往診に来ていただいている。	利用契約時に利用医療機関についての希望をお聞きしている。入居前からのかかりつけ医利用の方が若干名おり家族が受診にお連れしている。他の多くの利用者はホーム協力医の月2回の往診で対応している。また、契約の訪問看護師の来訪が週1回あり利用者の健康管理に合わせ医師との連携も取っている。歯科は必要に応じ協力歯科の往診で対応している。その他の専門医の受診は基本的には家族対応の受診をお願いしているが緊急の際には職員がお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をし、定期的に全利用者の健康チェックをしていただいている。また、看護師とは24時間連絡可能な状態になっており、異変があったときには適切なアドバイスが受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側でスムーズに日常生活の支援が出来るよう担当看護師に普段の様子をお伝えしている。また、頻繁にご本人に会えるようにし、不慣れな場所に対する不安を少しでも軽減出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応にかかる指針・看取り介護にかかる指針が策定されており、入居契約のときにご家族様には説明している。	重度化した場合の対応の指針があり利用契約時に説明し同意を頂いている。終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホームで話し合いを持ち家族の希望を伺い看取り支援に取り組んでいる。看取り支援に入る前には訪問看護師による看取り研修を行い支援に取り組んでいる。看取り後には振り返りの時を持ち次回に繋げるようにしている。昨年3名の方の看取りを行い、家族も泊まり最期の時を迎えられ感謝の言葉も頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的なホーム内研修の一環として初期対応の研修をおこなっている。また、緊急時のフローチャートが作成しており、事務所に掲示されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を行うとともに、秋に行われる地区の防災訓練に参加している。	年2回、4月と8月に区長、民生委員の参加をいただき防災訓練を実施している。火災想定のみならず、避難訓練、通報訓練を実施しており、うち1回は消防署参加でAEDの使い方の研修も行っている。夜間想定訓練では緊急連絡網の確認を行い非常時に備えている。合わせて避難訓練では1階利用者は玄関より、2階の利用者は階段を使って外への移動を行っている。また、3年前の豪雨時に一部床上浸水の経験があり土嚢の準備を十分に、雨の多い日には土嚢を積んでいる。備蓄は3日分の「食材」と「水」に合わせて「石油ストーブ」「カセットコンロ」が準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会の実施、お一人お一人が人生の大先輩であることをスタッフ全員が意識し関わりを持ち、支援させておいただいています。	言葉遣いには特に気配りをし、命令口調にならないよう優しく話し掛け、穏やかに過ごしていただいている。声掛けは苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際にはノックと声掛けを忘れないように取り組んでいる。年2回、接遇、人権擁護の研修会を開きプライバシー確保についての意識を高め、気持ち良く過ごしていただくよう優しく寄り添っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらからの誘導ではなく、必ずご本人の意向を聞くようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶など、決まった時間の提供ではなく各ご利用者様の生活スタイルに合わせています。アクティビティなども無理なお誘いはせず、ご自分のペースにて過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望されるご利用者様には定期的に出張で理美容に来ていただき、髪を染めたりパーマをかけたり、お化粧を希望される方には毎日お化粧出来る支援をさせていただきます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	鶏肉が嫌いな方にはお魚にメニュー変更する等の対応をしています。職員と一緒に副菜や汁物の盛り付けをしていただいたり、食器の洗浄をして頂いたりしています。	殆どの利用者が自力で食事が出来る状況であり職員と共に会話をしながら和やかな時間を過ごしている。献立は本部よりの調理指示書に従い調理職員が昼食、夕食を調理しお出ししている。合わせて調理指示書の内容については家族にもお知らせしている。また、正月、クリスマス、敬老会等には、おせち、お寿司、ちらし寿司等季節に合わせた料理を楽しんでいる。更に、希望に合わせてラーメン、レストラン等にも外食に出掛けている。また、おやつの中にはニラ煎餅、おやき等の手作りおやつも楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量を記録し把握するようにしています。食事量が少ない日が続くときなどは、身元引受人の方に相談し捕食(高カロリーゼリー等)にて栄養を補うようにしています。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを促し、支援の必要なご利用者様には支援させていただいています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握するとともに、失敗の多い方には時間ごとに誘導をおこない失敗による不快感がなくなるようにしている。	自立の方が三分の一弱、一部介助の方が三分の二弱、全介助の方が若干名という状況である。排泄表を用いパターンを把握し個々の状況に合わせてトイレ誘導を行うと共に起床時、おやつ前後、食事の前後、就寝前にも定時の声掛けを行い排泄の自立支援に繋げている。また、1日、1,500cc以上の水分摂取と体操や廊下を歩くことでスムーズな排便に繋げている。トイレでの排泄に心掛け、合わせてパット使用の工夫を重ね介護用品の費用削減にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材や補水を考慮するとともに、日常の散歩やアクティビティーの中で身体を動かし便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後入浴を基本としているが、24時間入浴は可能。曜日も決めていないので、現在入居されている方々は好きなときに入浴出来る環境にある。	全利用者が何らかの介助を必要としている。利用者の希望に応じて週2回入浴を行い、希望により3回入浴される方もいる。入浴拒否の方もいるが話題を変えたりしながらお誘いし浴室にお連れしている。入浴剤を入れたり、「ゆず湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。また、希望者について職員と共に食事を兼ね足湯にも出掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣があるご利用者様が多いので、その時間は取っているが、できるかぎり日中の活動を促し就寝に向けてリズムがとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様個々の薬科情報がファイリングされており、スタッフ全員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の職歴や生活歴を把握し、日々の活動の中で(畑や調理など)ご本人の得意分野を発揮できる環境を作れるようにしている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や天候に応じての散歩は日常的に行っている。 また、外食を兼ねての外出や花見や紅葉狩りといった季節ごとの外出も行っている。	外出時、自力歩行の方が三分の一弱、手引き歩行の方が三分の一、車イス使用の方が三分の一強となっている。日常的にはホームの廊下を歩き機能低下を防ぐ努力をしている。毎日のゴミ出しに合わせ天気の良い日には周りを散歩したり近くのコンビニまで買い物に出掛けている。年間の行事計画があり春のお花見、秋の紅葉見物はホーム全体で外出し、毎月1回は職員と1対1で外出し、ドライブを兼ね買い物や食事を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様個々の力に応じてだが、買い物や外出の時には預り金の中から小額のお金をご本人様に持っていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に了承いただいた上で、ご本人からの求めがあれば電話の使用は制限していない。手紙も遠くの親戚や友人とやりとりを行っているご利用者様もいらっしゃる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの飾りは季節ごとに入居者様と一緒に作り、季節感を味わえるようにしている。	各ユニット入り口には写真入りで職員紹介が掲示されている。合わせてユニット内には当日の勤務職員の紹介がされている。廊下の壁には1日の歩いた結果を個人別にシールで表現した「てくてく歩こう長野県」の実績表が貼られ利用者の励みとなっている。合わせて日々の活動の様子も写真で紹介されている。利用者は陽当たりが良く温かさが感じられるホールで職員と共に寛いだ日々を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓近くに喫茶店風にテーブルを設置し、新聞や本を読むスペースを作ったり、ソファにてゆっくり過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室を使用する上での制限は設けていない。入居時にはご本人の使い慣れた寝具やタンスを居室に用意していただいている。	綺麗に整理整頓された居室には大きめなクローゼットとエアコンが完備されている。持ち込みは自由で家族と相談の上使い慣れた家具、イス、衣装ケース、テレビ、ラジカセ等でレイアウトされている。また、壁には家族の写真やぬり絵等の作品が綺麗に飾られ、思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置など、ご本人様の身体機能にあわせた室内環境作りに努めるとともに、各居室の扉に表札や飾りをつけ、混乱が生じないようにしている。		